



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	建築課 担当： 岡田・瀬戸口				
連絡先	(077) 528-2787 内線 4084・4110				
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	9	21	(2)	(2)

令和7年3月7日

一般社団法人滋賀県建築士事務所協会と 災害時における応急危険度判定の協力に関する協定を締結します

地震等による災害が発生した場合に、防災拠点となる消防署、市民センター、学校等の避難施設等や、市内の建築物等において行う被災建築物応急危険度判定の協力について、この度一般社団法人滋賀県建築士事務所協会と協定を締結することとなり、下記のとおり締結式を執り行いますので、お知らせいたします。

1 日 時 令和7年3月17日（月）11時00分～（30分）

2 場 所 市役所本館2階 秘書課応接室

3 出席者（敬称略）

・ 一般社団法人 滋賀県建築士事務所協会

会 長	大村 修
副 会 長	谷 祐治
常務理事	久木野 利一
大津支部長	前畑 和生

・ 大津市

市 長	佐藤 健司
建設部長	小島 浩幸
建設部技監	山本 幸司

4 内 容

- （1）協定書取り交わし
- （2）記念撮影
- （3）挨拶

